

「令和6年能登半島地震」

復旧・復興に向けた取り組み

中能登農林総合事務所

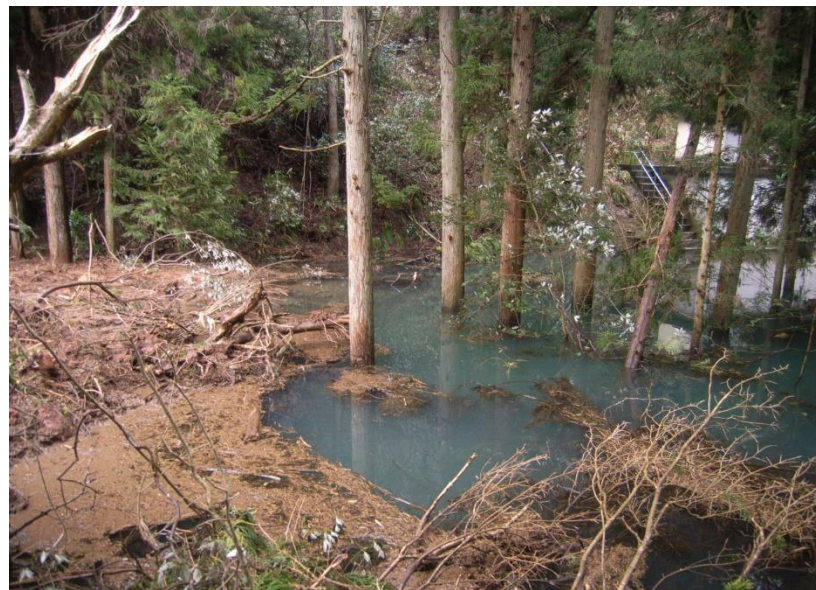
向瀬 信太郎

震災発生後の状況

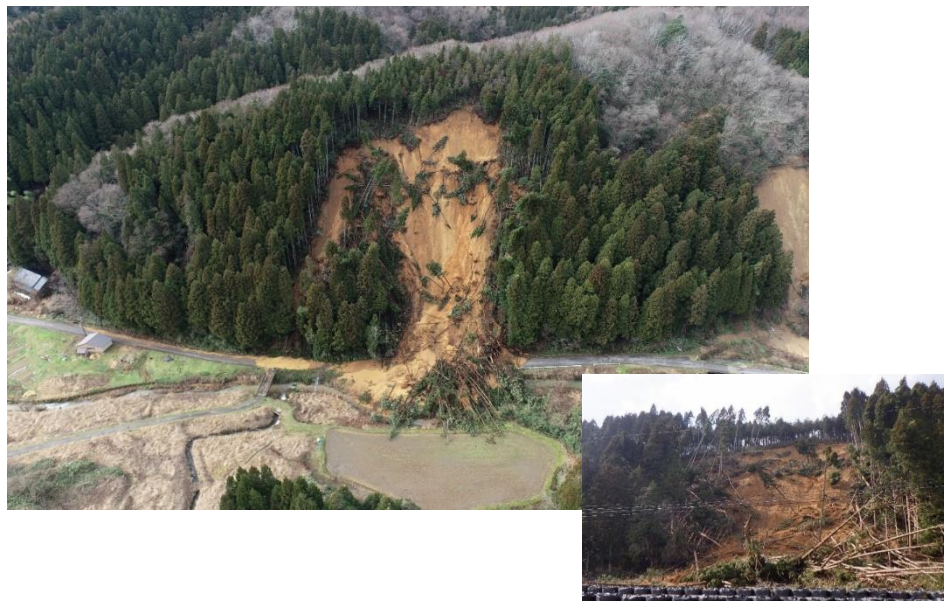


地震により発生した山地崩壊
(七尾市中島町河内地内)

山地崩壊により発生した土砂ダム
(七尾市中島町河内地内)



震災発生後の状況（交通インフラの寸断）



山地崩壊・倒木による道路の寸断
（志賀町地保地内）

山地崩壊・倒木による道路の寸断
（七尾市中島町河内地内）



発災直後：交通インフラの復旧支援



倒木処理作業の様子（県道 輪島富来線）



倒木処理作業の様子（七尾市内市道）

国道249号線や県道輪島・富来線など、40箇所以上にのぼる倒木を処理し、災害支援車両等の通行の確保に努める

中能登地区の林業者が今すべきことは？

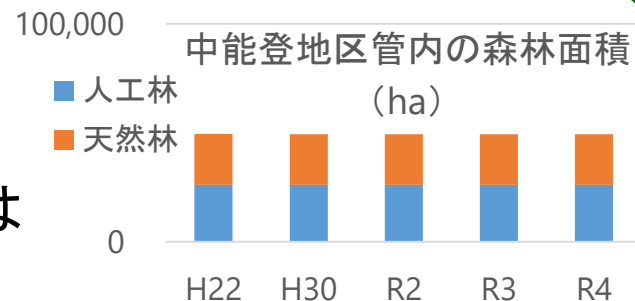
当管内は、甚大な被害が発生した能登地域の復興を進めていくための「最前線に位置する大変重要な地域」



一日も早い復旧・復興に向け、中能登地区の林業者関係者が
今すべきことは……

中能登農林管内における森林を取り巻く状況（再整理）

- 民有林面積が約50千haで人工林が約26千ha
県内人工林の26%を占める
- 森林資源は毎年260千 m^3 増加し、現在の蓄積は約20,000千 m^3 。本格的な利用期を迎えた段階
- 一方で、林業従事者は約50名程度で県内従事者の10%に留まる



⇒ 従事者不足から、森林整備等による木材供給量は年間12,000 m^3 程度と低位

⇒ 一方で、人工林資源は豊富で集約化可能な箇所は十分にある

中能登森林組合には優秀・まじめなプランナーが多数、経営計画は策定可能

復旧・復興に向けた取り組み方針の策定

1. 木材の増産に向けた取り組みを実施

復旧・復興に向けた木材需要の増加に対応するため、
施業地を当初計画より拡大し、木材生産量をこれまでの
約1.5倍以上に増産する方針を決定。



県事務所と森林組合のプランナー・
作業班長による増産に向けた協議

2. 奥能登地域の林業事業者の雇用を確保

被害が甚大な奥能登地域の林業事業者の雇用継続に資するため、隣
接する当管内において主・間伐等の施業地を積極的に確保し、被災林業
者を受け入れて就業フィールドとして提供する。

1. 木材の増産に向けた取り組み

- 県営林、造林公共の事業量の見直し
- 主伐が可能なエリアは間伐から主伐に移行
- 現場状況の共有等による進捗管理の徹底
- 管外の事業者等の協力を得て生産量の増加を図る



集約化に向けた地区説明会
(中能登町久江地区)

当初計画

	搬出材積 m ³	面積h a		備考
		間伐	皆伐	
県営林	840	16	0	石動山、富来
公社	3,860	105	0	
造林公共	7,300	55	3	
計	12,000	176	3	



見直し

	搬出材積 m ³	面積h a		備考
		間伐	皆伐	
県営林	2,340	35	3	石動山、押水、紺屋町、大鳥居
公社	3,860	105	0	据え置き(搬出効率を考慮)
造林公共	13,800	68	15	主伐移行、事業地の追加
計	<u>20,000</u>	<u>208</u>	<u>18</u>	<u>生産量1.7倍</u>

1. 木材の増産に向けた取り組み

【中能登森林組合】

Googleのスプレッドシートを活用して、全現場の作業工程を全プランナーで共有し、進捗の見える化・共有を徹底

The screenshot shows a Google Spreadsheet with the following structure:

	A	B	C	D	E	G	L	M	EC	ED	EE	EF	EG	EH	EI	EJ	EK	EL	EM	EN	EO
1	担当	委託者	事業	事業内容	作業者名	規模	作業	作業	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	
2		回地名	箇所			(ha)	開始日	終了日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
83	一花	池崎町会長	池崎	再生竹の刈払い	榑吉田	0.26	7/1	7/31													
84	橋爪	山崎建設	のと里山海道	道刈	影浦・天池・金場班		7/3	7/31													
85	一花	壁屋建設	井田	伐採	金沢フォレストトリー		7/29	7/31													
86	一花	神谷ルーフ	細口	伐採	辻田木材		7/22	8/9													
87	一花	神谷ルーフ	細口	材搬出・集積	金沢フォレストトリー		7/22	8/9													
88	松岡	寺 淑美	藤瀬	伐採	影浦・天池班		8/5	8/9													
89	松岡	公社	大平	利用間伐	第一次産業	9.43	5/20	8/30													
90	一花	多村 康夫	旭町	再生竹の刈払い	榑吉田	0.58	7/1	8/30													
91	一花	円山 富士子	深見	再生竹の刈払い	榑吉田	0.59	8/1	8/30													
92	橋爪	津田測尊	中島町河内	伐採	影浦・天池・		8/6	8/30													

2. 奥能登地域の林業事業者の雇用確保の取り組み

中能登森林組合、石川県森林組合連合会、石川県林業労働対策基金等の関係機関と連携しながら受け入れ態勢を構築し、被災地の林業事業者を支援しつつ、木材生産量の増産に資する。



能登森林組合
(林業公社矢田団地)



(株) 中野 (北斗産業)
(志賀町北吉田地内)



山本造林(有)
(林業公社大鳥居団地)

3. 復旧・復興に向けてこれから必要なこと

【現在の進捗状況（R6.12月末現在）】

木材生産量：約12,000m³（対前年比130%）、進捗率60%

現状では当初目標20,000m³から▲2,500m³を見込む

→主な要因：啓開作業の応援、事故・機械の故障



安全講習会、現場パトロールの強化・徹底

高性能林業機械の状況

管内の高性能林業機械の多くが耐用年数を超えた使用期間

事業体	高性能林業機械の種類	導入年度 (西暦)	使用年数 (年)
A社	ハーベスタ	2024	0
B社	ハーベスタ	2022	2
C社	ハーベスタ	2009	15
C社	ハーベスタ	2016	8
D社	ハーベスタ	2013	11
D社	ハーベスタ	2017	7

事業体	高性能林業機械の種類	導入年度 (西暦)	使用年数 (年)
A社	フォワーダ	2024	0
B社	フォワーダ	2013	11
C社	フォワーダ	2010	14
D社	フォワーダ	2013	11
D社	フォワーダ	2017	7

高性能林業機械の状況

毎年、高性能林業機械の修繕費が増加

単位：千円

事業体	R3年度	R4年度	R5年度	計	年平均
A社	6014	5232	4001	15,247	5,082
B社	248	740	1299	2,287	762
C社	2,509	5,368	10,280	18,157	6,052
D社	2,642	3,902	7,185	13,729	4,576

高性能林業機械の状況

【能登の林業、木材生産に係る大きな懸案】

木材生産には林業機械が必須だが、機械の老朽化等に伴う維持・修繕費やレンタル経費の高騰が林業事業者の経営を圧迫

(福利厚生が悪化・人手不足の原因)

→多くの機械は使用年数7～15年を経過、機械レンタル料の高騰：R5→R6：1.3倍



一方で、林業事業者からは「林業機械の整備支援(レンタル料、修繕費等の助成等)があれば、もう一步踏み出せる」といった声が多い

→生産班の追加：中能登森林組合、(株)吉田 など

管外から進出：(株)中野(穴水)、金沢フォレストリー(金沢) など

高性能林業機械のレンタル・修繕費への支援

森林環境譲与税を活用した、「林業機械のレンタル・修繕助成事業」を新たに創設

→森林バンク地域協議会において管内市町により合意形成



森林バンク地域協議会

①レンタル助成(レンタル料の最大4割を上限)

→ハーベスタ：27万円/月・台、フォワーダ：18万円/月・台
グラップル：17万円/月・台

②修繕費の助成(修繕費の最大1/2を上限)

→年間を通して中能登管内で事業を実施する事業体200万円/1事業体・年
年間の概ね半分以上中能登管内で事業を実施する事業体100万円/1事業体・年

R7年度助成額(見込み)：約2,250万円※

※現在各市町において予算要求中

「中能登地区林業振興協議会」の創設

【助成の実施に係る課題】

- ・現場毎での各市町への助成申請は、する側、される側ともに煩雑で負担大
- ・林業機械がどの市町の現場で故障するかはわからない……



「中能登地区林業振興協議会」を設立

- ・各市町が森林環境譲与税の18%を協議会に負担金として拠出
- ・協議会が事務局となって補助金の申請受理、審査、交付事務を一括して実施



協議会設立総会（R7.1.10）

管内の市町が一丸となって林業事業体を側方支援する体制を構築

中能登地区林業振興協議会規約（抜粋）

（名称）

第1条 本会は、中能登地区林業振興協議会と称し、事務所は中能登森林組合に置く。

（趣旨）

第2条 本会は、会員相互の連携を密にし、林業経営の強化、木材需要の拡大、森林生産力の増大及び機能の保全を図り、地域林業の振興に寄与することを目的とする。

（事業内容）

第3条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 地域林業振興に関する事業
2. 高性能林業機械等の整備の促進に関する事業
3. 林業知識の普及と技術向上に関する事業
4. 優良林業地及び先進地の研修視察
5. 事業推進のため関係機関との連絡調整
6. 木材の需要拡大を促進する事業
7. 地区緑化推進に関する事業
8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

中能登地区林業振興協議会規約（抜粋）

（会員）

第4条 本会の会員は、中能登農林総合事務所管内の市町及び林業・木材加工関係者を以て組織する。

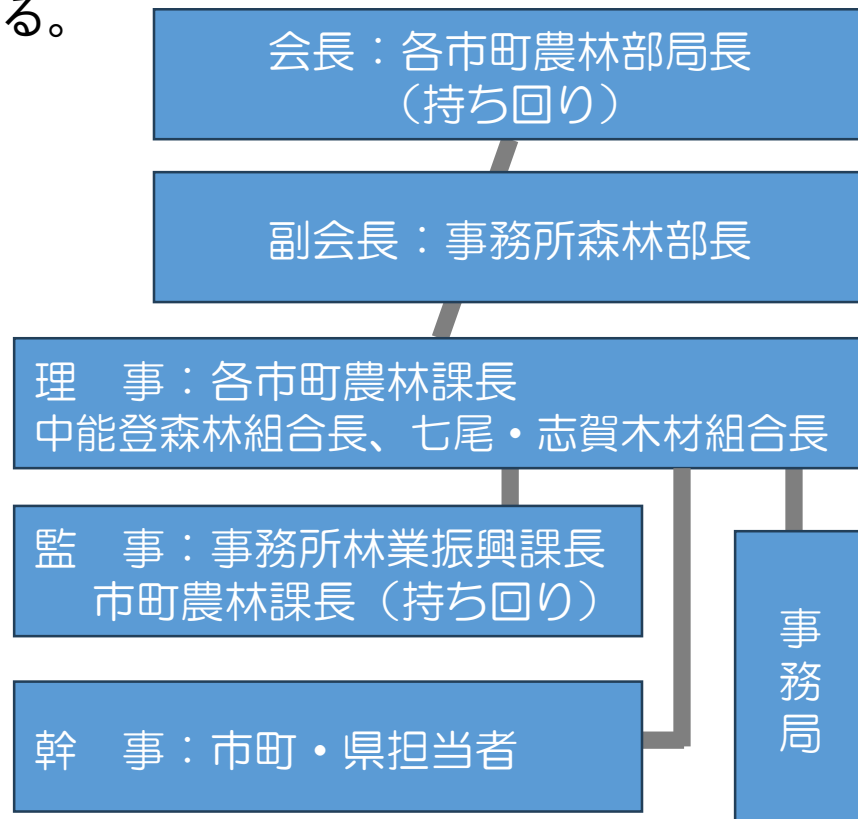
（役員）

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	1名
理 事	7名以内
監 事	2名

（幹事）

第7条 本会に、幹事を置く。会長が委嘱する。



中能登地区林業振興協議会規約（抜粋）

（総会の議決事項）

第9条 総会において、次の事項を審議するものとする。

1. 規約の変更
2. 予算及び決算の承認
3. 事業計画の承認
4. 役員を選任
5. 第3条2項の事業内容及び事業の実施に係る市町負担金の額
6. その他会長が必要と認めた事項

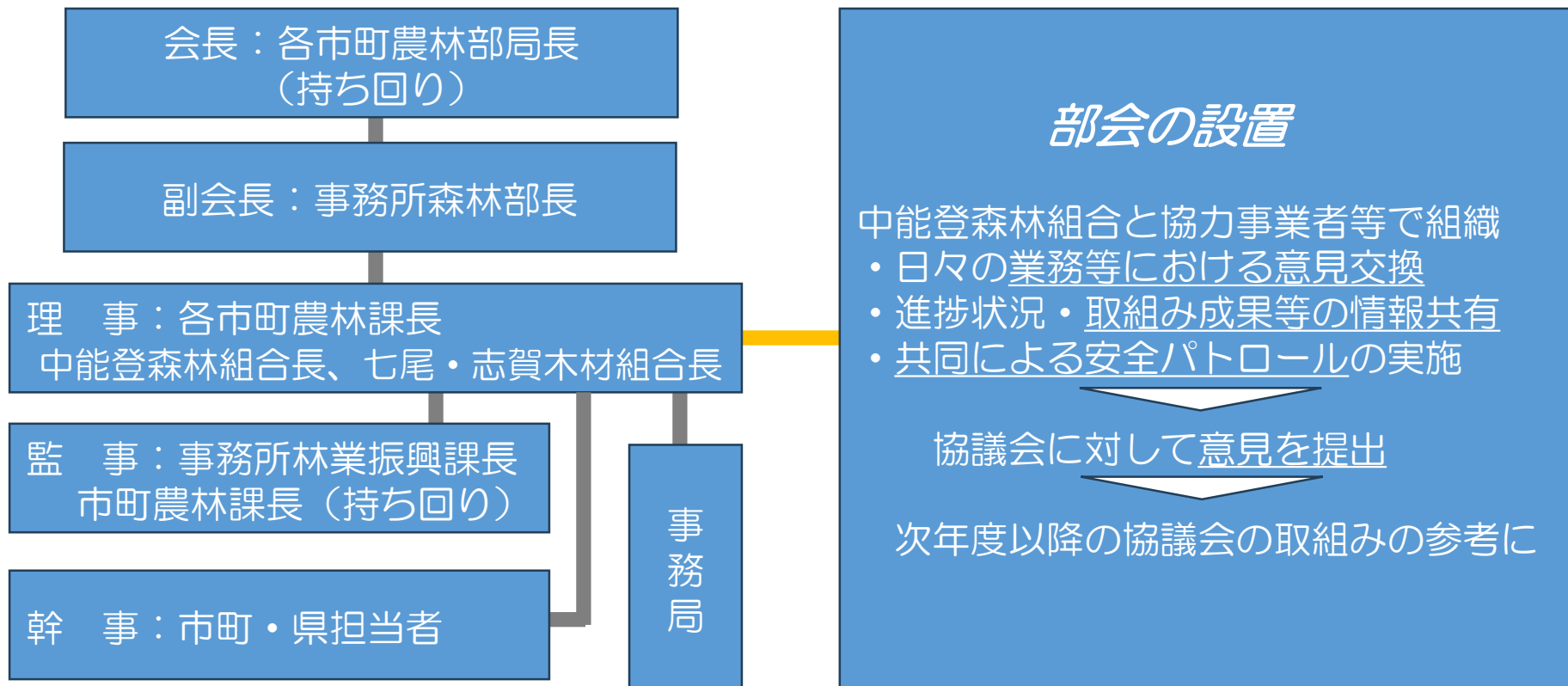
（部会の設置）

第10条 会長は、林業事業者等から成る部会を設置し、第9条の審議にあたり参考とするための意見を求めることができる。

（経費）

第11条 本会の経費は、会費・寄付金・市町負担金及びその他の収入を以てこれに充てることとし、このうち市町負担金は、第3条2項の事業の実施にのみ充てるものとする。

中能登地区林業振興協議会規約（抜粋）



取組みの成果や、部会の意見を踏まえ、協議会総会において評価を実施
⇒次年度以降の取組み内容、予算に反映

成果目標と想定される課題

【成果目標】

140ha相当の利用間伐の増、木材生産量8,400m³の増(奥能登の減少量の1/3相当)

事業者	羽咋市	志賀町	七尾市	中能登町	宝達志水	整備面積計 (ha)	搬出材積計 (m ³)
A社			6.5	8	8.2	22.7	1,362
B社			20.2			20.2	1,209
C社			20.5			20.5	1,230
D社		20				20.0	1,200
E社	6.0			6.3	7.0	19.3	1,158
F社		17.3				17.3	1,038
G社	5.1		15			20.1	1,203
計						140.0	8,400



中能登森林組合・
林業事業者と目標等共有

【課題】

- ・機械の故障など不測の事態に対する事業実施者やスケジュールの管理・調整
- ・レンタル機械の安定した確保 などを想定


まとめ

過疎化・高齢化が進む能登地域において「林業従事者の確保」は喫緊の課題

令和6年能登半島地震の発生は課題を加速化



林業は水源涵養や県土の保全などに資する社会的貢献性が極めて高い生業
能登地域の森林の多面的機能の維持には「林業従事者の存在」が不可欠



林業を守り・育てるため、「林業従事者の意見」を聞きながら、
今後也能登地域(それぞれの地域)の特性を踏まえ、
市町と連携して側方支援の取組みを進めていくことが重要

ご清聴ありがとうございました。